

## 議 事 録

- 1 名 称 第1回 石岡市環境審議会
- 2 開催日時 令和5年9月8日(金) 午前10時02分から午前11時13分まで
- 3 開催場所 石岡市役所 本庁舎2階201・202会議室
- 4 出席者 19名(委員9名、事務局10名)
- 5 議 題 石岡市地球温暖化対策実行計画(事務事業編・区域施策編)及び再生可能エネルギービジョン策定の基本的事項

### 6 議 事 録

- (1) 開会
- (2) 副市長挨拶
- (3) 諮問
- (4) 議事

#### 【事務局】

石岡市環境基本条例第32条第1項の規定によりまして会長に議長をお願いいたします。

#### 【会 長】

石岡市地球温暖化対策実行計画(事務事業編・区域施策編)及び再生可能エネルギービジョン策定の基本的事項①はじめにについて事務局よりご説明をお願いします。

#### 【事務局】

今回の実行計画の概要について簡単にご説明をいたします。

はじめに、国におきまして温室効果ガス排出量の削減方針ですが2013年度(平成25年度)を温室効果ガス排出量の基準として2030年度(令和12年度)46%削減することを目指しさらに50%の高みに向けて挑戦を続けることが示されています。また、2050年度(令和32年度)までに排出量を実質ゼロを目指すことになっていることから本市においても削減方針に基づき計画を策定するものです。次に、策定内容では今回の計画3本立てとなっています。1つ目が事務事業編、2つ目が区域施策編、3つ目が再生可能エネルギービジョンの3つを策定することになっています。

まず、1つ目の事務事業編では地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項にお

いて、国で作成した地球温暖化対策計画に則して地方公共団体事務及び事業、いわゆる市役所の本庁や八郷総合支所、中央図書館などの照明やOA機器、冷暖房など温室効果ガス排出量の削減等の措置に関する計画を全ての地方公共団体に策定が義務づけられています。

次に、2つ目の区域施策編では地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第3項、第4項において、当市の区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出量の削減等を行うための施策に関する事項、いわゆる再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの促進、公共交通機関利用者の利便の増進、緑化推進等を定める計画です。こちらは策定を行うよう努めることとされています。

最後に、3つ目の再生可能エネルギービジョンについては昨年当市においてゼロカーボンシティ宣言を行いました。その実現に向けまして重要な位置付けとなります。再生可能エネルギーの活用について当市が有する実現可能な再生可能エネルギーを抽出し、エネルギー転換を段階的に持続的に進めていくための再生可能エネルギービジョンを定めることとします。例えば、太陽光発電や風力発電などです。こちらにつきましては、市民・事業所・行政に分けて策定を行う予定です。最終的にはこちら別の計画ですが、A4版カラーで事務事業編・区域施策編・再生可能エネルギービジョンの3つを合わせて、こちら（石岡市環境基本計画冊子）の100ページぐらい、このような形で100ページ程度の計画を策定します。

最後に、この審議会の開催回数ですが予定として5回を予定しています。お忙しいところ大変申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

資料2 工程表に基づいて説明

資料3 基本的事項（P2～P6）に基づいて説明

【会 長】

この件について、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

【委 員】

質問なし

【会 長】

石岡市地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）及び再生可能エネルギービジョン策定の基本的事項②地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）策定の流れについて事務局よりご説明をお願いします。

**【事務局】**

資料3 基本的事項（P7～P18）に基づいて説明

**【会長】**

この件について、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

**【委員】**

15 ページ辺りになりますが、温室効果ガスの削減の目標設定について 2050 年度までにゼロという目標が基本ベースにあると思います。政府が進めているグリーン成長戦略の項目も少し加えてはどうか。グリーン成長戦略は新規技術開発をしている段階、ただ、それはカーボンニュートラルゼロに向けた技術、そこは避けては通れない。それを入れないとだめだということで進めている訳である。14 の重要分野を少し加味されていくのかを聞いたかった。普及できていない状況ももちろんありますのでこの辺りで出来てくるとするとこういう風に出ていけるのではないかみたいな入れ方になるのではと思う。その辺りを考慮されるのかを伺いたかった。2050 という数字がでるとどうしても避けては通れないところかなというのがあります。

**【会長】**

ありがとうございます。はい、それでは事務局お願いします。

**【事務局】**

ご質問ありがとうございます。グリーン成長戦略につきましては、まず現状をしっかりと把握した上で自治体が向かう方向とグリーン成長戦略というのは地域の企業とか工業団地とかが一緒になって方向性を定めて国の補助事業に向かってというのも変ですけど補助金を取ってこういうような形で内容としては出されております。自治体だけではやはりゼロカーボン難しいという経済産業省から出されているものです。この後、ご説明しますが石岡市の場合には畜産も非常に盛んな土地柄でもございますし、工業団地の中で大きな工場も入っています。そこ自治体がどのような形でタッグを組んでいくかというものにつきまして、やはり検討委員会で策定されたものについて審議会で議論していただきたいと考えております。さらに、今の段階で審議会の皆様方は環境の最高機関になりますので、こういうところがどうだろうとかこういうことやっているのか一緒にできないかなというご意見があればいただければと思っております。以上となりますが、さらにその予算とか金融関係についてもそういう方々とも連携をとらないとならないというのがありますが、この先の補助金には課せられていまして、実はそれまでの流れで今の石岡市が置かれている状況につきましては、今、ご質問いただいた委員も前回環境基本計画の委員に入っていましたけれども、補助金の柱が3本柱になってい

まして、当然、環境基本計画がある自治体で、続いて、気候変動適応計画がある自治体、3つ目が本年度実施する温暖化計画の区域施策編がある自治体、この3つに優先的におろされるというのは私どもの方で数年前から情報をキャッチしてしまして、補助金申請にのるだけの材料については本年度が終われば全て整うという形になっています。そこから経産省なり環境省の方に補助金申請をしていく流れ、これがグリーン成長戦略という形になります。説明は以上となります。よろしくをお願いします。

**【会 長】**

ありがとうございます。よろしいでしょうか。他にございますか。

**【委 員】**

14 ページの部門・分野別構成比の比較について、石岡市、茨城県、全国とありまして、割合であらわれていますが、総排出量の比較というのはいないのですか。

**【事務局】**

分野別について示していますが、排出量についてはこの後データとして出したいと考えております。現状、今の石岡市という部分で調べている段階です。

**【会 長】**

ありがとうございます。他にどなたかいらっしゃいませんか。

それでは、石岡市地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）及び再生可能エネルギービジョン策定の基本的事項③再生可能エネルギービジョン策定の流れについて事務局よりご説明をお願いします。

**【事務局】**

資料3 基本的事項（P19～P24）に基づいて説明

**【会 長】**

ありがとうございました。本当に身近なところまで迫ってきていますが、いかがでしょうか。何かご意見などお気づきになりましたところありましたら、是非、いただきたいのですがいかがでしょうか。

**【委 員】**

非常にコンパクトにまとめていただけていまして、方向性としては良いのかなと思っています。太陽光のポテンシャルがあると話がありました。ここまでは、エネルギー供給側の話がメインになりまして、23 ページ（2）重点プロジェクトの設定あたりで需要側

の話が出てくるのかなと、つまり供給と需要のマッチングをしていかないと太陽光をどんどん作って最終的にはどこかに売るみたいな話になるよりは地域でしっかり使っていく方がいいのかなと思いますので、供給側もしっかり分析いただいて需要側も分析いただいてそのときにそこをつなぐのがマイクログリッドでつなぐとかの話になるのかそのような話も検討いただければ、需要側としては今後さらに、例えば、高齢者対策（高齢者をたくさん出している地域）、建物や病院に災害時に電気を供給しておかないといけないところはマイクログリッドでつないでいくとか、そのような災害対策を含めて供給と需要とのマッチング、それをつなぐ断熱とか供給するときの優先順位、公共施設を優先してそこに集まって避難所としていただくこともあると思いますし、通常時（平常時）もしっかりCO2対策として使っていただくという話になっていくのかなと思いますので需要側、供給側とあいまってそれをどうつないでいくのか、どこにつないでいくのか優先順位を少し考えていただければありがたいです。

また、補助金までみて評価をしていただければ、ぜひとっていただくためにも市にあった設計をしていただければ良いかなと思います。以上でございます。

#### 【事務局】

貴重なご意見ありがとうございました。そのような形で進めていきたいと考えていますので、皆様のご意見をよろしくお願いします。

#### 【会長】

では、どうぞ。

#### 【委員】

22 ページで風力発電の中の図ですが、ポテンシャルは大体が緑の地域になっているが、今後、赤い所は風力発電の中で2.0m以上と紛らわしいのではないかな。もちろん、特別保護地域のことを示しているのだと思うが、これが気になりました。

#### 【事務局】

ありがとうございます。赤い所とポテンシャルの色がちょっと混在してしまってます。こちらは自然保護区域になります。開発できない場所になります。ご指摘ありがとうございました。

#### 【会長】

ありがとうございます。皆さんお気づきの点などございましたら、ぜひお願いしたのですけれども、いかがでしょうか。いままでのところを全部見られてどう思われましたかご意見などいただければありがたいのですが。

私的のことになりますがお母さんたちがいつも話をしてることが、この頃太陽光が目立ってきた。いろんな平地で、農耕をされてたところが今されていないところに太陽光が出来ていることはいいのだけれども木を切ってまでやるというのは、それはちょっと反対ではないかという、ものすごい意見がたくさん出まして、そういう意見に対してどうでしょうか。一番単純なことなのですが。

### 【事務局】

会長さんがおっしゃる通りだと思います。これをだからといって強引に進めていけば、弊害もあります。人への多分影響もありますし、眩しいとか、目に悪いとか、最も懸念されているのは動植物です。自然への影響という部分があります。太陽光については、限界があると思うのです。FIT 制度ご存知のように売電です。取引も安くなっていますので、この後、無理に作るということには発展しない可能性があります。ただ、委員の方から伝えいただいた、逆に、そういう荒廃地です。誰も活用しないところに設置をして、そこで発電して蓄電したエネルギーを例えば役場に持ってくるとか、あと何か災害時の避難所に持っていくとか、それがマイクログリッドと言いまして、そのような形であれば望まれるのかなと思います。最初は役場から自治体の建物は優先にはなるとは思うんですけども、その限界だということが検討委員会の方で判断された時に次に進んでいくものについては皆様方で考えていくこととなりますが、今までのデータからするとバイオマス、畜産の資源を有効活用するのか、またはお米の稲がらを有効活用できるのか、または筑波山麓のいろいろと伐採した木とか草もありますから、あと給食の残りの食品残渣です。スーパーの残渣もあります。それを一緒にしてメタン発酵の発電というのものもあるんですけど、実際、土浦の方でやっていますけれども、そういうものに行くべきなのかというのも、この先数ヶ月で議論していく必要があるんです。ただ、大事なのはそれをやるということに方向づけを定める時に手を上げていただく事業者が必要なわけです。自治体が全部やるよっていうのであればそれはそれでいいのですが、それにかかる費用でさらに設置する場所でそこを担っていただける事業所、直営ならいいのですが、なかなかそういうことにはならない可能性があります。この数ヶ月の間にそういう結論が出された場合は早急に、これに則っていただける事業者選定もしていかないと 2050 年までのゼロカーボンは難しい可能性が出てきてしまうこともありますので、皆様方の色々な意見をいただければと考えております。

### 【会長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。あと、あの本当に売電ということに対しまして、ごみ処理場からの売電もされていますよね、今。そういうことに対しても、市民の方ももっとそういうことを知って良いのかなと思います。これはどうしたってこの周知はしないとイケないのでその力を売電に変えているのはありがたいのかなと思います。

### 【事務局】

会長さんがおっしゃる通りです。霞台の方では発電しています。これはゴミ処理発電という形になりますので、市民の方々に周知をしてあると思うのですが、通常やはり理解を得られるのはバイオマス発電なのです。その違いによってなかなか皆さんには伝わっていないという現状もございます。ただ、ゴミを燃やした発電することは悪くはないことで、そのエネルギーをどのように使うかというところまで、石岡市の方が示していますので、それはそれでよろしいのではないかと評価はさせていただいております。

### 【会 長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。毎日の生活のことですので何かお気づきの点がございましたらどうですか。一言ずつ言ってもらった方がいいですか。

### 【委 員】

色々、ご説明ありがとうございました。私、一応専門は理科ですがけれども非常に内容が難しくてまあ正直お勉強しないといけないのかなって感じがしました。

私は、学校の代表として来ているので、今回の石岡市がこういった再生エネルギービジョンについて色々計画を立てていくということであれば、教育の現場であればその石岡市の小中学生に、このことをどういう形で伝えていって意識してもらうのかなというのを今、考えていました。非常に中身も難しく、例えば校長会の中でこの資料を共有したとしても、校長先生の中でも全て理解できる方ばかりではないと思います。学校としては現在、石岡市でどのように進めているか、その進捗状況などをPDFのデータなどで作っていただくと、学校にメールでくだされば学校でそれを例えば小学校の低学年では難しいと思うのですが、中学年、高学年、中学生または教員向けというような段階で資料などを用意していただくと、学校の中でそれを使って、例えば理科の授業であるとか総合の授業の中で、先生方から説明をしてもらったり、みんなで考える時間を取ったりすることは可能なかなって思いました。せっかく、こういった計画を立てて、今後実行していくのであれば、ぜひ、教育現場の方にも分かりやすくご提供していただくと、子供たちに対して様々な資料提供ができて、学習を進められるかな、それによって興味のある子供が、例えば研究作品などでこういった環境についての勉強をして、発表をしてくれたりとか、そういうふうにもつながります。流れとしてはその子が大きくなって、専門的な勉強して、地元のためにこういった環境のお仕事に就いてくれる可能性もありますので、地域の子供達のために資料等、可能であれば年に1回ぐらい更新するようなイメージで提供いただくとありがたいかなと思いました。

事例といたしましては、今ちょっと下火になっていますけど茨城県だと原子力ブックというのを作ってまして、原子力ブックというのを小学生、中学生、高校生向けに提供してくださって、それを見ながら原子力についても理解を深めるというのも長年、茨城県は

やっています、ちょっと今、福島の件があって、ややこう落ちておりますけれども、やはりああいう資料を使った勉強というのも大事なかなって思いますので、ご検討いただければと思います。

#### 【事務局】

ありがとうございます。昨年度、我々生活環境課の方で東小学校と北小学校で環境のオンラインでコロナだったため、そういうものを利用して小学4年生を対象に市のゴミがどういふふうを集められてそのゴミが電気になって帰ってくるよってというような学習をさせていただきまして、そういう先生からの提案があれば我々は学校の校長会を通して、そういう勉強を小学生の方に理解していただいてゴミを集めたものが電気になって小学校に帰ってきていますよというようなサーマルリサイクルでやっておりますので、そういうものも啓発をさせていただきたいと考えています。

また、先ほどゴミの原料化に対しても我々がプラスチックの再資源化に向けての取り組みも行っています、実証実験を開始しております。これで次に、また、9月からはじまるのですが、それを学校さんにお問い合わせできないかなっていう形の取組を考えておりまして、そういうものをやりながら小さい世代から電気の資源の使い方ってものを理解していただければという部分もありますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

#### 【委員】

月に1回校長会を開いておりますので、その校長会に資料等を持ってきていただいて、説明いただくと先生方に周知出来るかと思っておりますので、私も今度ゴミ処理場、子供たちと見学に行くんですけどそこでも色々ご説明いただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### 【事務局】

よろしく願いいたします。

#### 【会長】

ありがとうございました。本当に前向きな素晴らしいご意見をいただきました。いかがでしょうか。

#### 【事務局】

今のお話で非常に素晴らしいお話で、さらにそういう校長先生がこの委員会にいるということにすごく嬉しさを感じます。私ども環境管理協会ですけれども、もう1つの団体がありまして、各県に指定されている茨城県地球温暖化防止活動推進センターになっています。そちらは、子供向けのSDGsの資料と冊子があります。あと、「地球温暖化ってな

ぁに」とか「再生可能エネルギーとかってなぁに」というような資料もたくさんありますので部数を言っていただければご提供いたします。さらには、温暖化センターとしての支援もあります。例えば、今先生が言っていたもので専門の方を呼んで講演をしていただきたいと言うと、委員が学校に行っていたり、あと、環境基本計画の中でも市民フォーラム等々を実施するということを書き込まれていますので、こういうのを介しまして、皆様方のネットワークで環境フォーラムとか、環境フェアとかを開催していただければ、いかようにも私どもの方で協力をさせていただけると思います。また生物多様性の分野につきましては、霞ヶ浦環境科学センターさんもありますので、こちらに直接、お申し付けもしていただいて、私どもから支援をする、いわゆる先生方に謝金をお支払いすること、この会じゃない形で温暖化センターとしての補助金がつけられますので、有効活用の方をしていただければと思っております。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【事務局】**

ありがとうございました。他にになにかご意見ございませんでしょうか。

**【副会長】**

太陽光がだいぶ増えております。私の地区でもだいぶ工事をしているみたいで、これは石岡市の方に申請をするのですか。

**【事務局】**

太陽光につきましては、大切な自然エネルギーですので、推奨する理だと思えます。ただ、石岡市の方では先ほど会長さんからお話のありました木を切ったりとかそういう問題とか等がありまして、やはりその市民と業者また地権者のトラブルを回避するために太陽光に対する届出の条例があります。その条例の中で、今まではこの50kW以上を対象としていたんですが、やはり色々な問題とかがあって49kWとかで申請をしてくる。申請にあたらぬような形で事業を進めてくる業者さんが多いということで、住民間のトラブルとかもありまして、ちょうど9月1日から10kW以上を届出の対象とするような形で石岡市の方としては条例を変更して対応を行っているところです。さらには、先ほどもあの説明がありましたが、建物への太陽光の設置につきましては逆にゆるくするという形で届出はいらぬよっていう配慮をしまして、要は進めるところは進めていただくことで、住民との対話をしていただいてしっかりと理解を得た工事の設置をしていただきたいという形で石岡市としては進めているところです。

**【副会長】**

大規模の場合は説明会とかで了承をもらうとか、小規模の場合はそれは必要がないと聞いたのですが。

**【事務局】**

それが先ほど説明しました小規模でも申請を出していただくような形になりました。まだ、9月からなので。

**【副会長】**

石岡についてはどのくらいの規模で申請するのですか。

**【事務局】**

面積ではなく出力で、小さな土地でも対象になる形になります。

**【会 長】**

ありがとうございました。他にお気づきになりましたらご意見いただきたいのですが、いかがですか。よろしいでしょうか。これで本日の審議は終わりになります。

環境問題というのは大変だなとこのところ皆さんが本当にこの暑さを感じてはいるけれども一体どうしたら良いのだろうという、今からでもどうかならないかという感じですよ。それについては本当に基本的な考え方だと思いますので、どうぞ皆さんのお気づきになったところ、細かいところでも結構ですのでご意見をどんどん言っていただければと思います。今日は本当にありがとうございました。

**【事務局】**

会長、議事進行ありがとうございました。

(5) 閉会

**【事務局】**

以上をもちまして、「令和5年度 第1回 石岡市環境審議会」を閉会いたします。本日は大変お疲れさまでした。